

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

水道課

1 施設の概要等

施設名	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道		
所在地	本郷取水場(三原市), 坊土浄水場(尾道市)他場外施設等		
設置目的	企業等 23 者への工業用水の供給 受水団体 (4 市及び愛媛県上島町) への水道用水の供給		
施設・設備	浄水場, 場外施設(加圧ポンプ所, 調整池), 導送水管施設		
指定管理者	1 期目	H27. 4. 1~H32. 3. 31	株式会社水みらい広島

2 給水状況

給水状況	年度		給水区域	承認水量 (m ³ /日)	1 日平均給水 実績 (m ³ /日)	対前年度増減 (増減率)	対計画増減 (実給水率)
	1 期	28					
工業用水	1 期	28	竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市	—	21, 363	2, 383 m ³ /日 (12. 56%)	—
		27		—	18, 980	△ 2, 810 m ³ /日 (△ 12. 90%)	—
	26 (導入前)			—	21, 790	—	—
水道用水	1 期	28	三原市, 尾道市, 福山市, 東広島市, 愛媛県上島町	55, 092	55, 830	206 m ³ /日 (0. 37%)	738 m ³ /日 (101. 34%)
		27		55, 525	55, 624	△ 554 m ³ /日 (△ 0. 99%)	99 m ³ /日 (100. 18%)
	26 (導入前)			56, 183	56, 178	—	△ 5 m ³ /日 (99. 99%)
増減理由	工業用水は企業等の水需要実態から平成 27 年度に比べ 1 日平均給水実績が増加し, 水道用水は概ね承認水量どおりの給水実績となった。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	県主催の受水市町及び受水企業等との連絡会議に参加	・受水企業等 23 者 ・三原市水道部, 尾道市水道局, 福山市上下水道局, 東広島市水道局, 愛媛県上島町公営事業課
	受水市町からの聞き取りを実施	・三原市水道部, 尾道市水道局, 福山市上下水道局, 東広島市水道局, 愛媛県上島町公営事業課
	【主な意見】	【その対応状況】
	平成 27 年度の水質基準改正に適合した最適な残留塩素濃度の管理を要望された。	最適な残留塩素濃度となるよう残塩管理を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月間業務報告書
	日報 (必要随時)	○	異常・故障等について随時報告
会議 (随時・県庁, 現地)	【特記事項等】 ・指定管理施設の事故時における復旧資材の調達に係る連携強化 ・水道水汚染時等の緊急対応 【指定管理者の意見】 ・指定管理者と県地方機関との復旧資材の取扱いについて, 共同でマニュアル整備が必要 ・各水道事業体に判断が任されている水道水の汚染事案について, 緊急対応及び連絡体制の連携強化が必要 【県の対応】 ・指定管理者と共同でマニュアル「緊急時資材調達フロー」を作成 ・指定管理者と共通の緊急対応策について関係者と協議		
現地調査 (随時)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	1期	28	967,624	137,259		1期	28	—	—
		27	830,365	△7,487			27	—	—
	26 (導入前)		837,852	—		26 (導入前)		—	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	967,624	830,365	137,259	水質管理業務及び宮浦浄水場管理業務の追加による増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	967,624	830,365	137,259	
	支出	人件費	354,928	312,904	42,024	水質管理業務及び宮浦浄水場管理業務の追加に伴う人員増
		薬品費	27,244	20,856	6,388	天候不順による水質悪化及び宮浦浄水場管理業務の追加による増
		動力費	240,216	218,964	21,252	宮浦浄水場管理業務の追加による増
		修繕費	83,653	92,067	▲8,414	大型修繕の減
		設備保守等委託費	144,651	98,717	45,934	水質管理業務及び宮浦浄水場管理業務の追加による増
		事務局費	86,887	75,407	11,480	水質管理業務及び宮浦浄水場管理業務の追加による増
		計(B)	937,579	818,915	118,664	
		収支①(A-B)	30,045	11,450	18,595	
	自主事業 (※)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支①+②)		30,045	11,450	18,595		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○県が定めた水質基準を満たす浄水処理を行い, 安定的な水道用水及び工業用水の供給に努めた。水質管理及び浄水場の業務範囲が拡大したことから, 担当部門間での連携, 情報共有の向上を図った。 ○各種点検を計画どおり実施し, 故障対応を適切に行い, 施設設備を良好な状態とする維持管理を行った。 ○豪雨による河川増水や天災による停電を想定した訓練などを実施し非常時に備えた対応強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運転管理等の業務は要求水準どおりに実施されており, 指定管理者による管理運営は適切に行われている。担当部門間の連携により, 水質検査結果に基づく浄水場水質管理が行われ, 水質異常の未然防止が図られている。 ○必要な点検を確実に実施するとともに, 故障や不具合への対応も適切に行われている。 ○水道事故や自然災害に備えて事前の対策が講じられており, 防災対策が適切に行われている。
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務の拡大に伴い各現場で共通して行うべき技術水準や管理効率化を組織横断的に取り組む各種委員会(4項目)を設置し, 人材育成や技術力向上に取り組んだ。 ○本郷埜田浄水場の浄水処理効率化を行い, 動力費の経費節減を実施した。また, 本郷事業所における運転監視操作体制を見直し, 効率的な人員配置とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営水道が抱えている技術職員の大量退職に伴う技術継承の課題を適切に理解し, 地元からプロパー社員を採用し積極的な人材育成に取り組んでいる。指定管理料の範囲内で適正に管理運営が行われている。 ○指定管理者として従来の管理運営方法を積極的に改善し, 効率化が図られるよう対策が講じられている。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全・良質な水を安定的に供給することを第一に, 着実に指定管理業務に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通じて安定的な給水が行われており, 良好な管理運営がなされている。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の実績を踏まえて各種委員会を改変し, 教育研修, ICT推進, 施設管理技術向上, 施設・管理最適化の4項目に重点的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的にモニタリングを実施して, 安心・安全・良質な水の安定供給の確保が図られるよう引き続き指導を行う。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の長寿命化や効果的で効率的な設備保全を行うため, 状態基準保全の評価, 検証, 保全基準の定量化を進め, アセットマネジメントを推進する。 ○管理情報の整理, 蓄積を目的に設備管理システム, 水質管理システム, 機器状態監視装置等のICT技術の導入を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理情報の見える化, アセットマネジメントの推進によるライフサイクルコストの最適化など, 将来にわたって安定的な水道システムを維持することが可能となるよう指定管理者と連携して取り組む。